

G 8 アカウンタビリティ上級レベル作業部会（概要）

平成 22 年 3 月 9 日

国際協力局 開発協力企画室

1. これまでの経緯

- ・ 2008 年 G 8 北海道洞爺湖サミットにおいて、開発及び開発関連分野における G 8 の過去のコミットメント進捗状況をフォローアップするメカニズムの設置につき合意。
- ・ 昨年 G 8 ラクイラ・サミットでは、保健・水・教育・食料分野について G 8 暫定アカウンタビリティ報告書を公表。
- ・ 同サミットでは、開発及び開発関連分野におけるコミットメントの説明責任を強化する具体的な方策を検討するため、G 8 各国の上級レベルの専門家による作業部会（AWG）を設置することに合意し、本年の G 8 ムスコカ・サミットに向けて作業中。

2. AWG の目的

AWG は、開発及び開発関連分野における G 8 の過去のコミットメントに関する説明責任について、包括的な報告書の作成や評価手法の構築に向けて議論を行い、本年 6 月 25－26 日にカナダで開催予定の G 8 ムスコカ・サミットでの成果につなげることを目的とする。

3. AWG 報告書で取り上げるコミットメントの対象分野

AWG は、以下の分野を対象として、アカウンタビリティ報告書の作成に向け作業を進めている。

- （１）援助及び援助効果向上（ODA の量、援助効果向上、債務救済）
- （２）経済開発（送金、貿易と開発、インフラ整備、投資）
- （３）保健
- （４）水と衛生
- （５）食料安全保障・農業
- （６）教育
- （７）制度及び民主的統治（ガバナンス向上、腐敗対策、透明性向上、CSR）
- （８）平和・安全
- （９）環境・エネルギー

（了）